

川崎市介護保険運営協議会市民委員の募集

川崎市介護保険運営協議会は、介護保険事業の実施状況や高齢者施策について、調査・審議などを行うために設置している附属機関です。

令和6年7月1日から3年間を任期とする市民委員を、次のとおり募集します。

1 応募資格

次の条件を満たす方

- ・就任時に本市に1年以上住民登録がある方
- ・本市の附属機関等の委員となっていない方
- ・本市職員でない方（退職者は可）

2 募集人数

65歳以上 男性1人 女性1人（第1号被保険者）

40歳～64歳 男性1人 女性1人（第2号被保険者）

3 任期

令和6年7月1日～令和9年6月30日

4 応募方法

- ・①氏名（ふりがな）、②住所、③電話番号、④性別、⑤生年月日、⑥現在の職業、⑦市民となった日、⑧主な職歴、⑨応募理由、⑩ボランティアなどの活動経験を記入し、小論文を添え、直接または郵送で提出先に提出してください。（書式自由）

- ・小論文

「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による地域居住の実現と介護保険について」 800字程度

5 提出期限

令和6年5月7日（消印有効）

6 提出先

川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課管理係

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地（直接の場合は12階にお越しくください。）

※提出いただいた小論文等は返却しません。

7 選考方法

第一次選考：申込書類による選考

第二次選考：面接による選考

※選考の結果は、申込者全員に通知します。

問合せ先

川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課管理係

電話 044-200-2678 FAX 044-200-3926

e-mail 40kaigo@city.kawasaki.jp